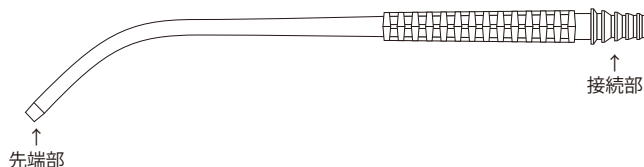


機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
管理医療機器 歯科用吸引管 70317000

口腔ケア用吸引管

【形状・構造及び原理等】

本品は、吸引装置に連結して使用する吸引管である。
(原材料:ポリプロピレン、先端部外径:φ4.7mm)



【使用目的】

歯科および口腔ケアの処置において、水・血液・体液・分泌液
または組織片を吸引・排出するために用いる。

【使用方法等】

1. 吸引装置や接続チューブとの径を合わせて、使用中に抜ける
ことがないよう、吸引管を接続部の奥までしっかり差し込む。
2. 管先端部を適用部位にあて、血液、体液、分泌液または組織
片などを吸引する。

【使用方法等に関連する使用上の注意】

- ・使用前に接続を確認すること。歯科用吸引装置を使用する場
合は、接続アダプターなどを用いて接続すること。[接続が不
十分な場合、使用中に接続部から吸引管がはずれるおそれ
がある。]
- ・口腔内の大きな汚れは先に取り除いておくこと。[管がつまるお
それがある。]
- ・過度に強い吸引圧で吸引しないこと。[口腔粘膜などを損傷さ
せるおそれがある。]
- ・処置中は適宜吸引管につまりなどが生じていないことを確認し
ながら使用すること。[吸引力が低下するおそれがある。]

【使用上の注意】

【重要な基本的注意】

- ・使用開始から24時間を超えて使用しないこと。[管が劣化する
おそれがある。]
- ・同一患者への使用にとどめ、他の患者には使用しないこと。
[感染するおそれがある。]
- ・本品の形状を変更して使用しないこと。[吸引装置への接続不
良や管のつまりを引き起こすおそれがある。]
- ・オートクレープ滅菌をしないこと。[管が変形するおそれがある。]

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- ・直射日光および高温多湿を避けて保管すること。
- ・医療従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【有効期間】

本品は包装に記載の使用期限までに使用すること。
[記載の使用期限は自己認証(当社データ)による]

【保守・点検に係る事項】

【使用者による保守点検事項(日常点検)】

- ・使用前に消毒用エタノールで必ず清拭・消毒すること。
- ・使用前に破損(割れ、ひびなど)および変形などの異常がない
か確認すること。
- ・使用後はすぐか滅菌水などを吸引して、管内部の残留物を
洗浄し、清潔にすること。
- ・高水準消毒をする場合は、グルタラール製剤による薬液消毒
をおこなうこと。(消毒条件: 2w/v%液に1時間以上浸漬)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

*[製造販売元] 日本歯科薬品株式会社

〒750-0025 山口県下関市竹崎町4-7-24

☎0120-8020-96 / FAX 083-222-2220

[ホームページ] <https://www.nishika.co.jp/>



製造販売元

日本歯科薬品株式会社

山口県下関市竹崎町4-7-24